



# 長野県報

12月3日(月)  
平成30年  
(2018年)  
第3031号

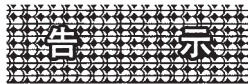
## 目次

### 告示

- 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) ..... 1
- 長野県看護職員修学資金貸与規程による修学資金の元利償還金の収納事務の委託(医療推進課) ..... 1
- 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(6件)(森林づくり推進課) ..... 1

### 公告

- 保安林の皆伐面積の限度(森林づくり推進課) ..... 3
- 土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請結果の決定及び縦覧(農地整備課) ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課) ..... 4
- 長野県教育委員会表彰等規則に基づく表彰(教育政策課) ..... 4



医療推進課

### 長野県告示第631号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。  
平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	認定の有効期限
東口病院	長野市栗田356-1	平成33年12月6日

医療推進課

### 長野県告示第632号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、長野県看護職員修学資金貸与規程(昭和37年長野県告示第355号)第1条に規定する修学資金(償還がされていない修学資金のうち別に指定するものに限る。)の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託しました。  
平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 受託者の所在地  
東京都港区芝浦三丁目16番20号
- 受託者の名称  
ニッテレ債権回収株式会社
- 委託期間  
平成30年11月1日から平成31年3月31日まで

### 長野県告示第633号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。  
平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
長野市(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
長野市(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県告示第634号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
長野市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県告示第635号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
南佐久郡川上村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
水源<sup>かん</sup>の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び川上村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県告示第636号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
上伊那郡辰野町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
水源<sup>かん</sup>の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
辰野町(次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県告示第637号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
下伊那郡泰阜村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び泰阜村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第638号

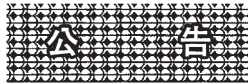
農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上高井郡高山村(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
水源の涵養
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
高山村(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成30年12月3日

長野県知事 阿部守一

Table with 3 columns: 同一の単位とされる保安林の所在地, 保安林の種類, 皆伐面積の限度. It lists various river basins and their corresponding security forest types and limits.

Table with 3 columns: Location, Security Forest Type, and Area. It lists numerous specific locations across Nagano Prefecture and their associated security forest types and areas.

森林づくり推進課

公告

筑北村によるくろみ沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成30年12月3日

長野県松本地域振興局長 小野浩美

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
2 縦覧の期間